

二戸市監査委員公表第4号

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づき実施した公の施設の指定管理者監査の結果に関する報告について、同条第 9 項の規定に基づき決定したので別紙のとおり公表します。

令和 5 年 12 月 27 日

二戸市監査委員 切 金 精

二戸市監査委員 藤 村 正 彦

## 公の施設の指定管理者監査結果報告書

### 第1 監査の対象

施 設 名 二戸市稲庭交流センタ一天台の湯  
指定管理者 ニ戸市ふるさと振興(株) 代表取締役 藤原 淳  
所 管 課 浄法寺総合支所地域支援課

### 第2 監査執行年月日

令和5年11月14日

### 第3 監査の範囲

令和4年度二戸市稲庭交流センタ一天台の湯の指定管理委託に係る出納その他の  
関係事務の執行状況

### 第4 監査の方法

監査は、あらかじめ提出を求めた公の施設の指定管理者に関する調書・監査総括表及び令和4年度収支決算書等に基づいて、所管課の職員及び指定管理者の担当者より説明を聴取しながら、関係書類・諸帳簿の調査、照合を行い、出納その他の事務が法令等に基づき適正に行われているかについて監査を実施した。

### 第5 監査の結果

指定管理者は、条例等関係法令の定めるところにより、施設の目的や基本協定、年度協定、指定管理仕様書等に沿って適正に施設の管理及び運営を行っていると認められた。また、出納書類の押印漏れなど留意改善を要する事項はあるが、その他の事務処理状況も適正に執行されていると認められた。

## 公の施設の指定管理者監査結果報告書

### 第1 監査の対象

施 設 名 二戸広域観光物産センター、二戸市駐車場  
指定管理者 二戸市ふるさと振興(株) 代表取締役 藤原 淳  
所 管 課 産業振興部商工観光流通課

### 第2 監査執行年月日

令和5年11月14日

### 第3 監査の範囲

令和4年度二戸広域観光物産センター、二戸市駐車場の指定管理委託に係る出納  
その他関係事務の執行状況

### 第4 監査の方法

監査は、あらかじめ提出を求めた公の施設の指定管理者に関する調書・監査総括表及び令和4年度収支決算書等に基づいて、所管課の職員及び指定管理者の担当者より説明を聴取しながら、関係書類・諸帳簿の調査、照合を行い、出納その他の事務が法令等に基づき適正に行われているかについて監査を実施した。

### 第5 監査の結果

指定管理者は、条例等関係法令の定めるところにより、施設の目的や基本協定、年度協定、指定管理仕様書等に沿って適正に施設の管理及び運営を行っていると認められた。また、出納その他の事務処理状況も適正に執行されていると認められた。

## 公の施設の指定管理者監査結果報告書

### 第1 監査の対象

施 設 名 似鳥多目的研修センター  
指定管理者 似鳥研修センター運営委員会 代表 田口 一  
所 管 課 産業振興部農林課

### 第2 監査執行年月日

令和5年11月16日

### 第3 監査の範囲

令和4年度似鳥多目的研修センターの指定管理委託に係る出納その他関係事務の執行状況

### 第4 監査の方法

監査は、あらかじめ提出を求めた公の施設の指定管理者に関する調書・監査総括表及び令和4年度収支決算書等に基づいて、所管課の職員及び指定管理者の担当者より説明を聴取しながら、関係書類・諸帳簿の調査、照合を行い、出納その他の事務が法令等に基づき適正に行われているかについて監査を実施した。

### 第5 監査の結果

指定管理者は、条例等関係法令の定めるところにより、施設の目的や基本協定、年度協定、指定管理仕様書等に沿って適正に施設の管理及び運営を行っていると認められた。また、決算仕訳の誤認など留意改善を要する事項はあるが、出納その他の事務処理状況も適正に執行されていると認められた。

## 公の施設の指定管理者監査結果報告書

### 第1 監査の対象

施 設 名 二戸市生きいき交流センター  
指定管理者 堀野町内会 会長 鈴木 昭男  
所 管 課 総合政策部公民連携推進課

### 第2 監査執行年月日

令和5年11月16日

### 第3 監査の範囲

令和4年度二戸市生きいき交流センターの指定管理委託に係る出納その他関係事務の執行状況

### 第4 監査の方法

監査は、あらかじめ提出を求めた公の施設の指定管理者に関する調書・監査総括表及び令和4年度収支決算書等に基づいて、所管課の職員及び指定管理者の担当者より説明を聴取しながら、関係書類・諸帳簿の調査、照合を行い、出納その他の事務が法令等に基づき適正に行われているかについて監査を実施した。

### 第5 監査の結果

指定管理者は、条例等関係法令の定めるところにより、施設の目的や基本協定、年度協定、指定管理仕様書等に沿って適正に施設の管理及び運営を行っていると認められた。また、出納その他の事務処理状況も適正に執行されていると認められた。